

Shionogi Business Report

2022年度 第158期 上期

2022年4月1日～2022年9月30日

証券コード：4507

誇りと決意を、今、ひとつに。



株主の皆さまへ

SHIONOGIは「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことを基本方針(SHIONOGI Group Heritage)に掲げています。人々が求める健康を真に追求し、これまでにない新たな価値を社会に届けるため、製薬企業の枠を超えて最もよい“ヘルスケアソリューション”を提供する企業へとTransformしていきます。その決意を新しいグループブランドシンボルにも決めました。144年の歴史の中で積み上げた「信頼」と「正確性」の象徴である分銅マークを誇りとして、グローバルに存在感を発揮し、様々な外部パートナーとつながり、新しいヘルスケアのプラットフォーマーを目指す決意を外側の輪に込めています。これからもギアを落とすことなくHaaS企業への変革を力強く推進していきます。



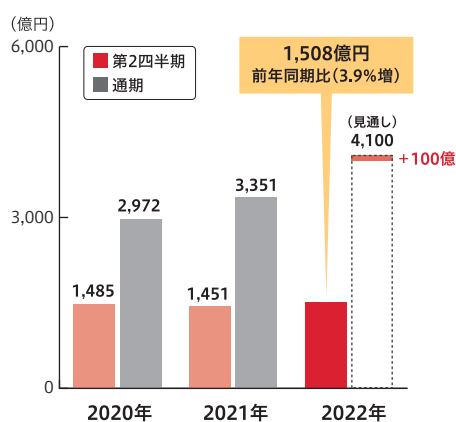
代表取締役会長兼社長CEO

手代木 功

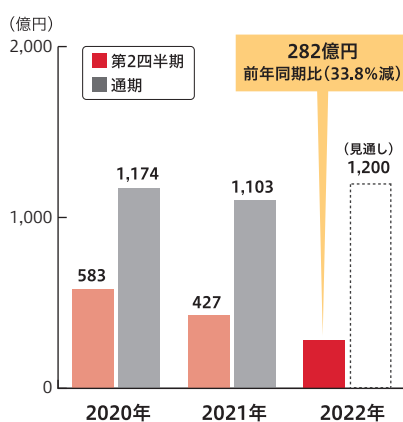
2022年度 上期業績結果と通期業績の見通しについて

- COVID-19関連製品への投資を継続しながらも売上収益や親会社の所有者に帰属する四半期利益は対前年で増収増益
- 国内事業、海外事業、ロイヤリティー収入は堅調であり、ベースビジネスは順調に進捗
- COVID-19関連製品の収益は下期予想に織り込む
- 通期の売上収益および親会社の所有者に帰属する当期利益の予想を上方修正

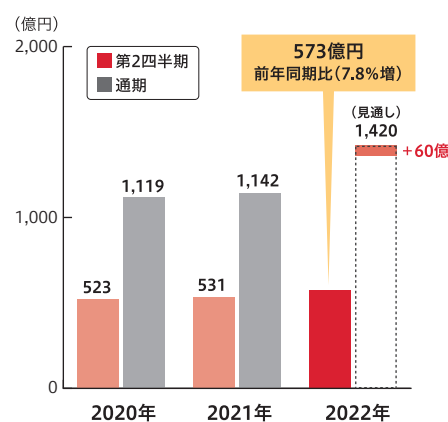
売上収益



営業利益



親会社の所有者に帰属する四半期利益



2022年度上期業績につきましては、COVID-19関連製品の収益が未達となったものの、ベースビジネスが順調に進捗し、対前年で増収を達成することができました。各種利益項目につきましては、COVID-19関連プロジェクトへの積極投資のため研究開発費を増額した結果、営業利益は対前年で減益となりました。一方、ヴィーブ社の好調なHIVビジネスを反映して受取配当金が増加し、親会社の所有者に帰属する四半期利益は対前年で増益を達成しました。通期の業績予想につきましては、COVID-19関連製品の売上収益の下期への期ずれとともに、ベースビジネスが引き続き順調に推移することが想定されるため、売上収益および親会社の所有者に帰属する当期利益をそれぞれ100億円、60億円上方修正しました。

COVID-19関連製品の進捗について

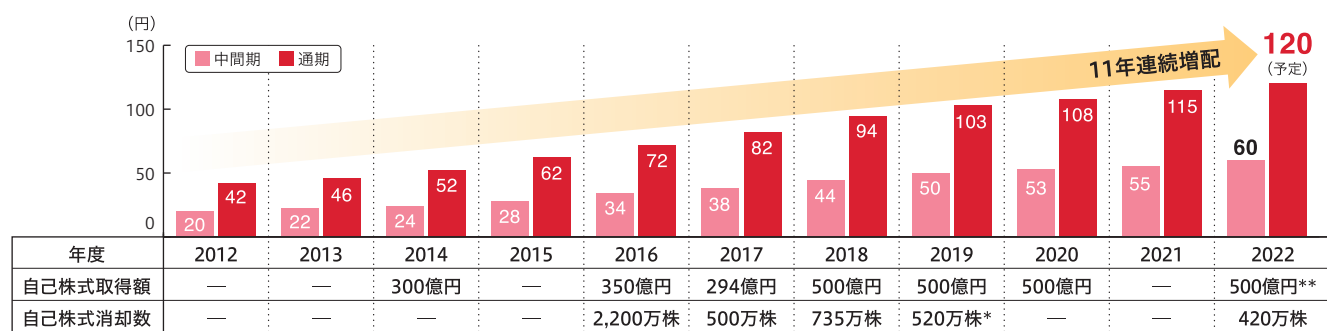
COVID-19治療薬候補であるエンシトレルビルは、第2/3相臨床試験のPhase 3partにおいて、「オミクロン株に特徴的な5症状が消失するまでの時間」をプラセボに対して有意に短縮し、主要評価項目を達成しました。また、遺伝子組み換えタンパクワクチンS-268019は、これまでの臨床試験の良好な結果を受け、2022年内の国内申請を予定しています。

当社グループは、COVID-19が世界的な脅威として人々の生活に大きな影響を与える中、治療薬およびワクチンを1日も早く社会の皆さまにお届けすることによって、安心して暮らすことのできる社会を取り戻せるよう、グループ一丸で取り組みを進めていきます。

配当と自己株式の取得と消却

配当金につきましては、今中間期は1株当たり60円となり、前中間期より5円の増配となります。年間配当は120円を予定しており、11年連続の増配となる予定です。また、5月11日に「720万株または500億円を上限とする自己株式の取得および420万株の自己株式の消却」を発表しています。今後も、SHIONOGIグループの成長を株主の皆さまとともに実感していただけるよう、株主還元施策を進めていきます。

1株当たりの年間配当金



*2020年3月30日決議、4月6日消却 **上限を500億円として株式の取得を予定

株主メモ

- ◇ 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- ◇ 定時株主総会 6月
- ◇ 基準日 定時株主総会:3月31日 期末配当金:3月31日
中間配当金:9月30日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
- ◇ 単元株式数 100株
- ◇ 公告掲載方法 電子公告
当社インターネットホームページ(<https://www.shionogi.com/jp/ja/investors/shareholder-information/electronic-announcement.html>)に掲載しています。
- ◇ 上場証券取引所 東京
- ◇ 証券コード 4507
- ◇ 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)
- ◇ 株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱場所 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号)
〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031
(インターネットホームページ) 三井住友信託銀行インターネットホームページ
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

Shionogi Business Report の電子化について

Shionogi Business Reportの補足資料をウェブサイトにも開示しておりますので、URLもしくはQRコードからご確認ください。また、地球環境への配慮の観点から、今後、紙面による発行を廃止し当社ウェブサイトを開示することを検討しております。



<https://www.shionogi.com/jp/ja/investors/ir-library/shionogi-business-report.html>

株主総会招集ご通知の電子化について

会社法改正により、2023年以降の株主総会招集ご通知は、紙でお送りせず、原則インターネットでのご確認となります。※議決権行使書用紙とウェブサイトへのアクセス方法等を記載した書面を郵送いたします。引き続き株主総会招集ご通知を紙でお受け取りになりたい株主さまは、2023年3月31日までに「書面交付請求」というお手続きが必要です。

IRサイト「株主・投資家の皆さま」

株主メモや株式情報、決算情報、プレゼンテーション資料、統合報告書、Shionogi Business Reportなどさまざまな情報を掲載しております。



<https://www.shionogi.com/jp/ja/investors.html>

◀株式事務手続のご案内▶

◆ 住所変更、単元未満株式の買取、配当金受取方法の指定等のお届出およびご照会先

証券会社等の振替口座で保有されている株式に関する手続	株主様が口座を開設されている証券会社等
特別口座に記録された株式に関する手続	当社が特別口座を開設している三井住友信託銀行(ご照会先は上記の電話照会先をお願いいたします。)

